長崎市民会館指定管理者の公募に関する質問回答

令和7年8月29日(金)までに受けました質問に関する回答は、以下のとおりです。

なお、質問に対する回答はホームページに掲載することになっていますので、今後の質問に対する回答については、ホームページをご覧ください。

○【長崎市民会館指定管理者の公募に関する情報】ホームページURL

https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/61817.html

(質問のあった順に掲載)

			(食用のの) フに原に間報/
No.	質問事項	質問内容	回答
1	募集要項 p.4	現在の指定管理者による自主事業	自主事業として、「いちょう並木フェ
	自主事業	の実績をお示しください。	スタ」を近年開催しています。市民会
			館ホームページ上で公表されている
			昨年のチラシが、別紙_No.1資料のと
			おり。
2	募集要項 p. 17	申請書類が製本の仕様上で一冊に	分冊での提出は可能です。
	申請書類につ	まとらない場合、表紙等に分冊であ	なお、製本形式ではなく、ページの抜
	いて	る旨を明記した上で、分冊で提出可	き差しが可能なバインダーやフォル
		能でしょうか。	ダーなどへ編綴してご提出ください。
			また、提出書類ごとに見出し紙を挟ん
			でください。
3	仕様書 p.6	現在の従業者数、及び、勤務体制に	従業者数(令和6年度実績)について
	職員配置につ	ついてお示しください。また、職員	は、別紙_No.3資料のとおり。
	いて	に週単位で定められた労働時間の	勤務体制、労働時間の規定については
		規定があればそれもお示しくださ	指定管理者の管理の範疇ですので把
		l',	握しておりません。
4	仕様書 p.8	ホームページのドメイン、URL は現	ドメイン、URLは新たに取得すること
	広報宣伝に関	行のものを引き継いでの運用は可	を想定していますが、現指定管理者が
	する業務	能でしょうか。	継続になる場合や、現指定管理者との
		また、ドメイン、URLは新たに取得	協議により承諾を得た場合には、引き
		することも可能でしょうか。	継いでの運用は可能です。
5	仕様書 p.9	施設維持業務の再委託について、メ	再委託業務に関連するメーカー名は、
	施設及び設備	一カ一名及び業者名をお示しくだ	別紙_No.5資料のとおり。
	の維持管理に	さい。	再委託先の業者名については、事業者
	関する業務		のノウハウに関わる部分ですので、非
			公表となります。
6	別冊仕様書	再委託の業者と金額について実績	再委託業務に係る金額は、別紙_No.6
	p. 21-87	をお示しください。	資料のとおり。なお、再委託先の業者
	施設維持管理		名については、事業者のノウハウに関
	業務について		わる部分ですので、非公表となりま

No.	質問事項	質問内容	回答
			す。
7	長崎市民会館	過去四年の収支状況についてお示	別紙_No.7資料のとおり。
	の概要 p. 9	しください。	